

# 芽室町人財育成アクションプラン (案)

取組期間 令和4年度～令和8年度

令和 年 月  
芽 室 町

# 芽室町人財育成アクションプラン

目 次	1
1 芽室町における現状と課題	2
2 人材育成の目的	2
3 取組期間	3
4 育成・採用すべき人材像	4
5 人材育成事業の対象者	4
6 人材育成事業により習得させる知識、技能等	4
7 人材育成事業の内容および実施スケジュール	5
8 事業実施の体制および仕組み	6
9 アクションプラン策定委員会・検討部会名簿	7

## 1 芽室町における現状と課題

芽室町では、平成31年度から目指す将来像を「みんなで創り みんなでつなぐ ずっと輝くまち めむろ」とする第5期芽室町総合計画に基づきまちづくりを進めています。

この目指す将来像を実現させるためには、少子高齢化や人口減少に対応した安全・安心な生活の確保、多様化・高度化する住民ニーズへの柔軟な対応が、ますます求められる時代になっています。

一方、国や地方の財政状況は確実に悪化が進んでいます。そのため、地方分権によって、市町村が責任をもって安定的な行財政運営と行政サービスの提供を行い、自主・自立に向けた協働のまちづくりを行っていくことが、より一層重要になります。

芽室町職員には、地域のことを良く知り、その中から地域課題に気付き、地域住民と連携・協働する中でその課題を解決する能力が求められており、このような能力を更に高め、第5期芽室町総合計画の目指す将来像を実現させなければなりません。

町民には、対話を通じて、地域やコミュニティの課題を解決し、住民自治のまちづくりにつなげる能力が求められています。

## 2 人材育成の目的

地方分権が推進されている新しい時代にあって、限られた行政資源をより一層効率的に行政運営に生かすためには、職員一人ひとりが主体的、積極的に自らの知識や能力を向上させ、組織の使命を踏まえた上で、自発的にさまざまな課題に取り組む姿勢が求められます。

芽室町人材育成基本方針における「町民一人一人の想いを出発点に考えて仕事を進める職員」を育成し、住民と連携・協働し地域課題を解決することで、町を活性化し、だれもが住みやすい魅力的な地域づくりをすることを目的とし、愛着や誇りを持ち地域の発展を支える人材を育成し、地域住民、当町職員にとって有益なものとなる人材育成アクションプランとします。第5期芽室町総合計画実現のための土台づくりとして「組織づくり」(芽室町行政経営ポリシー)と「職員育成」(芽室町職員人財育成基本方針)を両輪で進め、未来を住民とともに考え行動することができる職員及び町民の育成を進めます。

## 2 – (1) アクションプランの位置づけ

### 【イメージ図】



芽室町には、行政全般に関わる最上位計画「第5期芽室町総合計画」があります。また、町には各種分野の計画がありますが、組織づくり、職員育成分野の計画「芽室町行政経営ポリシー」、「芽室町人財育成基本方針」があり、それらはすべて、総合計画を実現するための個別計画となります。

芽室町人財育成アクションプランは未来を住民とともに考え行動することができる職員及び町民の育成に関わる分野を受け持ち実行されていきます。

## 3 取組期間

取組期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

年 度	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
第5期芽室町 総合計画	基本構想 (H31～H38 8年間)						後期実施計画 (4年)	
芽室町行政経営 ポリシー	前期実施計画 (4年)				後期実施計画 (4年)			
芽室町人財育成 基本方針	計画期間 (H31～R8 8年間)							
芽室町人財育成アク ションプラン	計画期間 (H31～R8 8年間)						計画期間 (R4～R8 5年間)	

## 4 育成・採用すべき人材像

### 「住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり」

町民が主役となったまちづくりを進めるため、町が持つ情報をわかりやすくさまざまな手法で町民に伝え、町民と行政が双方向で積極的な情報伝達を実現し、町民との対話などで意見や考えを広く聞くとともに、町政に対する理解と信頼を深め、多くの町民がまちづくりに参加できる多様な参加機会を確保します。

地域の活力を維持するためには、住民がふるさとへの愛着や誇りを持ち、地域活動に関わることが必要であり、町への愛着や誇りの醸成、まちに住みたい・住み続けたいという移住・定住の受入体制を確立します。また、国際・地域間交流を通じた人財育成を図り、交流を通じた情報の連携をまちづくりに活かします。

### 「町民一人一人の想いを出発点に考えて仕事を進める職員」

平成19年3月制定の芽室町自治基本条例第28条「職員の責務」をベースに、求められる職員像を7項目設定しており、その職員像実現のために職員研修を実施します。

- 1 主権者である町民が主役となるまちづくりを進める職員
- 2 町民との対話を大切にして、町民に信頼・感謝される職員
- 3 全体の奉仕者として公正・公平な視点で説明・主張できる職員
- 4 夢と希望を持ち、チャレンジ精神で改善・改革・行動する職員
- 5 各種情報への感度を磨き、自己啓発に努める職員

- 6 まちの歴史や伝統を次代につなげていくことを大切にする職員
- 7 法務能力を備え、それを遵守する職員

## 5 人材育成事業の対象者

芽室町民および芽室町職員

## 6 人材育成事業により習得させる知識、技能等

町民等との対話を重ねることで地域課題を抽出し、地域課題を多様な主体と連携・協働する中で解決できるコミュニケーション力、コーディネート力を育成します。職員は、自らの責務と役割を自律的・主体的に考え判断し、プロの行政職員として、使命を果たす力を日々向上させます。

## 7 人材育成事業の内容および実施スケジュール

### 職員研修体系

- (1) 自己啓発                   ①芽室町職員チャレンジ企画提案研修（隨時募集）
- (2) 職場内研修（外部講師）
  - ①「対話」に関する研修（R 4年, R 6年）
  - ②財政講座（R 5年）
- (3) 職場内研修（内部講師）
  - ①管理監督者等が行う日常の職場研修（OJT研修）
  - ②新規採用時職員研修（ファーストステップ） 4月
  - ③新規採用時職員研修（セカンドステップ）  
4月から10月
  - ④新規採用職員結団研修 8月頃
  - ⑤新規管理職・監督職研修 5月頃
- (4) 職場外研修
  - ①十勝管内町村新規採用職員基礎研修 10月
  - ②十勝管内町村初級職員研修 11月
  - ③十勝管内市町村中級職員研修 10月
  - ④北海道技術職員専門研修
    - ア 新規採用職員 7月頃
    - イ 5年経過職員 11月頃
  - ⑤北海道被災宅地危険度判定士（5年更新） 1月頃
  - ⑥災害復旧実務講習会 5月頃

- ⑦北海道市町村職員研修センター研修
  - ア 基礎研修（採用後3年以上35歳以下）
  - イ 政策形成能力向上（中堅職員）
- ⑧市町村アカデミー研修 3名／年
- ⑨日本経営協会（NOMA）研修 6名／年
- ⑩北海道大学公共政策大学院サマースクール  
8月頃
  - ⑪異業種交流（ライラセミナー）3名程度／年
  - ⑫特産物販売研修 1名／年
  - ⑬友好都市職員交流 1名／年
  - ⑭主任介護支援専門員養成監修（人事異動による）
  - ⑮相談支援従事者資格取得研修（人事異動による）
  - ⑯十勝広域連携各種研修
  - ⑰地域活性化センター地方創生セミナー 2名／年

#### （5） 派遣研修

- ①揖斐川町職員派遣 1名
- ②地域活性化センター職員派遣 1名

#### 地域住民研修体系

- ①ファシリテーター養成事業  
(令和4年度以降隔年で実施)
- ②熱中小学校事業（芽室町開催 年4回）
- ③人材育成事業

## 8 事業実施の体制および仕組み

事業実施にあたり、芽室町における人材育成担当である総務課、地方創生担当である政策推進課、地域づくり活動の担当である魅力創造課が協力・連携し、地域活性化センターは、情報提供や事業のサポートを行うこととします。

アクションプランを策定するため、芽室町人材育成アクションプラン策定委員会を設置しました。同委員会及び同委員会内に設置された検討部会にて、実施状況の確認及び計画変更の検討を行います。

## 9 アクションプラン策定委員会・検討部会名簿

芽室町人材育成アクションプラン策定委員会名簿

NO	役 職	職名	氏名	備考
1	委員長	副町長	佐野 寿行	
2	委 員	政策推進課長	石田 哲	
3	//	総務課長	佐々木快治	
4	//	魅力創造課長	西田 昌樹	
5	//	地域活性化センター 新事業企画室長	吉弘 拓生	
6	//	地域活性化センター 企画グループ副参事	近藤 猛児	オブザ ーバー

芽室町人材育成アクションプラン策定検討部会名簿

NO	役 職	職名	氏名	備考
1	部会長	政策推進課長補佐	佐々木雅之	
2	部 員	政策推進課政策調整係	角屋 大貴	
3	//	魅力創造課長補佐	渡邊 浩二	
4	//	魅力創造課魅力創造係長	大石 秀人	
5	//	魅力創造課魅力創造係	真田 知苑	
6	//	魅力創造課魅力発信係	飼取 詩歩	
7	//	地域活性化センター 新事業企画室長	吉弘 拓生	
8	//	地域活性化センター 企画グループ副参事	嶋田 拓実	オブザ ーバー
9	//	地域活性化センター 企画グループ副参事	近藤 猛児	オブザ ーバー

事務局 総務課長補佐（兼）行政経営係長 中島 広貴  
総務課行政経営係主査 喜多 雅人